

年目がスタート！ 施政方針

はじめに

本町が令和元年に策定した第5次瀬戸内町長期振興計画は、「町民からの要望」「町民意識調査の結果」「SDGs」「未来」「社会情勢の変化」を指針として、今後10年間の瀬戸内町の進むべき方向と目指すべき目標を定め、実現のための様々な取り組みをまとめております。

計画は、町民の誰一人として取り残されず幸せに輝き、いろいろなことにチャレンジしながら夢と希望をもって、力強く生きていける持続可能な町を目指し、「人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」を基本理念としております。

本年度からは、計画の基本理念を具現化した6つの基本方針を、7つの分野に政策展開し、PDCAサイクルによる計画(Plan)としての施政方針を町民の皆様にお示しし、事業の実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)を通じて町民の皆様の「声」を政策に反映してまいります。

全ての町民が幸せに安心して暮らせるまち、若者が希望を持って働きチャレンジできるまち、故郷を遠く離れ辛苦の中で日本の発展のために尽力されてきた先輩や仲間たちが安心していつでも帰れるまちを作ることが私の使命であります。

全ての町民と出身者、その家族のた

めに全力で町政運営してまいります。

保健・福祉・医療

多様な人々への支援について

誰もが生きがいを持ってつながり合える「地域共生社会」の実現に向けて、関係機関と連携し「我が事・丸ごと」支え愛事業に取り組みます。また、地域福祉の推進に関する共通事項を一体的に定める「地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

認知症高齢者を含め、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・福祉の連携による「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、地域で気づき、つなぎ、支え合う、生活支援体制の整備に努めます。また、老人クラブやシルバー人材センター等の各種団体とも連携し、高齢者の社会参加の促進と充実を図ってまいります。

地域医療連携推進法人アンマと連携し、地域における医療資源の確保、有効活用に勤め、救急体制の整備や無医地区における医療体制の確保を図ります。

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦健診にかかる交通費等の助成に加え、拠点病院とも連携し、専門医による妊婦健診を実施します。また、産前・産後にかかる母子保健事業の充実を図るとともに、妊娠前から子育て期に至る子

育て支援について、切れ目のない一貫した支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」の設立に取り組んでまいります。

出産・子育て支援策としては、引き続き、保育所等の利用料無償化、地域型保育所等への補助及び子ども医療費、ひとり親医療費助成、児童手当、出産祝金の支給を行うとともに、今年度から新たに小学校入学祝金、古仁屋高校入学祝金を支給してまいります。

奄美ドクターヘリの運用における安全性と救急患者の救命率向上を図るため、ランデブーポイントが未整備となっている地区の調査・検討等を行い、増設整備を推進します。また、新たに建造した救急艇「おひとり」については、与路島・請島・加計呂麻島等の救急患者発生時における初動体制を確立し、更に高度化する消防業務に迅速かつ的確に対応できるよう努めてまいります。

地域間の医療・介護の格差の是正に向けては、遠隔診療やアンマネットなどのICTを活用した診療体制のネットワーク整備に努めます。

健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、各種検診の受診率を高めるとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支えあえる健康なまちづくりを推進してまいります。また、後期高齢者





QRコード

2020年度施政方針は、一部省略しています。
全文は、瀬戸内町公式ウェブサイトからご覧ください。

瀬戸内町の64

2020年度

についても、健康課題を分析した上で、保健事業と介護予防事業の一体的な実施によるフレイル対策や疾病予防・重症化予防の取り組みを推進してまいります。

教育・文化

学校教育の情報化については、「瀬戸内町教育情報推進基本計画」に基づき、児童生徒がパソコンやインターネットを活用し、高度情報化社会に主体的に対応可能な「情報活用能力」を育成すると同時に、児童生徒の興味関心を高めるため、子供1人に1台の端末の整備と教職員の校務の効率化を図るため、校務支援システムの導入を含めICTの環境整備に取り組んでまいります。

新給食センター建設については、児童生徒の安全・安心の視点に立ち、児童生徒数の推移や学校間の均衡も図りながら計画的な整備をします。

教育環境については、新学習指導要領に基づき児童生徒の「学校の向上」を目的として、教師の指導力向上の推進並びに「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善や語彙力の向上を推進してまいります。また、家庭学習の充実、幼・小・中・高の連携及び交流、地域人材を積極的に活用した学習の推進に努めます。

児童・生徒の減少対策として、かかるま留学制度や与路小中学校留学里親

制度の推進と実久地区における児童生徒の通学負担の軽減と加計呂麻地区のスクールバスの運行や学校存続委員会の設立を推進します。

古仁屋高等学校の振興対策については、引き続き地元中学生の入学率が向上するよう古仁屋高校の活性化に関係機関と連携しながら努めてまいります。今年度も地域みらい留学生を受け入れてまいります。また、留学生の受け入れと支援に要する財源については奄美群島成長戦略推進交付金が活用できるよう関係機関と協議を進めてまいります。

島口・伝統文化の継承の推進に向けて、学校教育や地域の伝統行事の中で、子ども達が、島口と伝統文化に触れあえる機会を増やします。

瀬戸内町内の埋蔵文化財や近代遺跡（戦争遺跡等）については、国庫補助事業を活用し、調査を行っております。また、調査で得られた資料は、瀬戸内町埋蔵文化財センターで保管・整理し、郷土教育や観光案内板作成、更にはガイド育成に活用します。子供から高齢者まで「町民ひとり1スポート」を推進し、健康推進や生涯スポーツの充実を図ります。

町民の「スポーツ・レクリエーション」の活動拠点の一つである清水公園については、今後、パブリックコメント（意見公募）等により、住民の意見を踏まえ基本構想を取りまとめます。

生活環境

地域提案型事業補助金を活用し、集落内にある空き家の利活用を促進します。改修した空き家を貸し出すことによって、移住や民泊の需要に対応し、定住者の増加や交流人口を増やし、集落の活性化を図ります。

合併処理浄化槽の普及促進については、本年度から5年間の「瀬戸内町地域循環型社会形成推進地域計画」が更新となりますが、新たに宅内配管補助を取り入れ、普及促進を図ります。コミュニティプラント等の整備については、本年度に「瀬戸内町生活排水処理基本計画」を策定します。

地域防災力の強化については、防災行政無線の放送が地域形状等により一部聞き取れない難聴地区がありますので、個別受信機整備事業を進めます。

世界自然遺産登録や登録後の普及・啓発活動の実施については、国や県並びに関係市町村、団体と連携・協力し、今夏の「世界自然遺産登録」を目指します。サンゴ礁保全対策については、サンゴ重点保護海域を設定し、年間を通してオニヒトデやシロレイシガイを駆除するとともに定期的なサンゴ礁のモニタリングを実施し、サンゴ被度の変動等の調査・監視を行ってサンゴ礁の保護に努めます。





産業

企業誘致を推進するため、町内での新たな産業の創出に努めます。また、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的とした起業家支援補助金の活用周知に努めます。

コワーキングスペース「瀬戸内ーT BASE」の整備を支援し、サテライトオフィスを推進する企業の進出や、子育て世代の主婦層への仕事環境の提供を目指してまいります。また、廃校活用として、農泊事業の推進や、特産品づくりの推進に努めます。

農業については、栽培面積の拡大と生産量の増加を図るため、担い手への農地集積を積極的に進めます。

また、営農用ハウスの整備や省力化機械の導入、樹園地の造成、有望品種への会食とともに、栽培技術の底上げを図り品質・生産量の向上による儲かる農業を目指します。

就農希望者や新規就農者を育成・確保するため、営農支援センターを活用します。また、地域ぐるみで一体となった話し合い活動を通じ、「人・農地プラン」の実質化により、集落を中心経営体として位置づけ、農地を持続的に活用できる担い手を掘り起こしてまいります。

林業については、山林・原野の整備に努めるとともに素材生産を高めるため計画的に主伐を行い生産性の向上に努めます。漁業については、人材育成・後継者

の確保・定着を図るため、漁船・漁具等のリースの取組を支援します。また、漁業の再生に向けて取り組んでいる漁業集落へ支援を行い、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。更に、餌の安定供給、未利用魚や加工品の保管、出荷管理のため冷凍冷蔵庫を整備し、漁家の所得向上を図ります。

畜産農家の規模拡大については飼料基盤・施設整備、家畜飼養管理の「ICT」化を推進し、生産基盤の確保と労働力の負担軽減を目指します。

特産品については、都市部における物産展や、ふるさと応援寄附金の返礼品をとおして魅力をPRし、販路拡大に繋がります。

成長戦略推進交付金による「奄美らしい滞在型・着地型事業」を実施し、観光客に向けたプレミアム利用券を販売します。

屋久島や琉球諸島と連携し、適正な保全・管理を図りながら世界自然遺産にふさわしい持続可能な観光地づくりを推進してまいります。

近年、本町の観光振興については、近代文化遺産やダークツーリズムが注目されていることから、大島海峡沿いに多く残る戦跡遺跡を案内・説明する看板等の設置に取り組めます。恒例となりました「奄美シーカヤックマラソンin加計呂麻大会」「加計呂麻島ハーフマラソン」等の観光イベントについても一層の充実と発展に取り組みながら、本町の特徴ある

美しい島々のPR活動を行いリピーター獲得へ向け取り組んでまいります。

観光施設については、トイレ・シャワー施設等の新設・補修等の整備を進めます。

また、島唄の文化をYouTube等のSNSへ掲載することにより、観光PRを兼ねた文化の継承・保全に努めてまいります。

地域自治・地域連携

多様化・複合化する生活上の困り事や地域課題に対し、断らない相談支援を心掛け、関係機関とも連携し解決にあたる「我がごと・丸ごと」支え合い事業に取り組んでまいります。また、安心して生活できる地域づくりを目指し、相談支援包括化推進員を中心とした「島の保健室」事業の拡充を図り、役場の窓口業務の一部を担う「出張所」機能を持たせるなどの取組を進めてまいります。

地域おこし協力隊と連携し、各集落の維持・活性化に取り組んでまいります。

集落の活性化については、集落が自ら地域の課題解決のため実施する取組に対し、引き続き支援します。また、空き家の活用については、集落が主体となつて空き家を改修する取組を、今年度から成長戦略推進交付金を活用して支援します。

地域の安全・安心の重要な担い手である消防団については、新入団の募集を促進し、組織の強化と活性化を図ります。また、消防体制の機能強化のため消防資





機材等の整備を進めてまいります。火災予防活動として女性消防団員を中心として若年層から高齢者を対象とした防火啓発普及活動を推進します。

ふるさと納税については、奄美・せとうち地域公社において、返礼品の拡充や積極的なPR活動、インターネットサイトの充実を図ることで、さらなる寄附件数の増を目指し、町内事業所の売り上げ増に繋げてまいります。SDGsの達成については、世界のあらゆる地域、団体とともに地域の課題解決と地域振興を推進してまいります。

行財政

「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づいて職員の意識改革と組織再編を加速させてまいります。

事業のスクラップ・事務の平準化等の事務事業の見直しによる事務分掌の再構築、民間委託の推進、再任用職員の雇用等による長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図ります。

情報発信の強化については、町広報紙の内容の充実に努めてまいります。また、行政情報の掘り起こしをおこない、町HPはもとより、フェイスブックやツイッターなど町公式SNSを有効に活用した積極的な行政情報の発信に努めます。

地域振興、地域に密着した情報を提供するを目的として平成4年1月に制度化されたコミュニティFM放送局の意義に照らし、全般的に運営を見直し、地

元著名人や町内の各団体等と協働・連携し、町民、地元企業等が参加できる生放送を基本とした自立した運営への転換を図ります。

三島（加計呂麻島、請島、与路島）住民の利便性の向上を図るための総合施設（加計呂麻島ターミナルビル）については、庁内組織において計画案を作成したところですが、更なる調査・検討が必要であることから引き続き実現に向け努力してまいります。また、三島における情報格差の解消として、加計呂麻島光プロードバンド整備を進めます。本年度から3年度にかけて鎮西地区を、令和4年度から5年度にかけて実久地区の伝送路等整備をおこない、各世帯で利用できる光プロードバンド環境の構築に取り組んでまいります。加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけるまの運賃割引を実施します。

港湾の整備については、加計呂麻島の各種基盤整備に必要な建設資材の安定的な供給を図るため、俵地区の建設資材専用岸壁の整備を実施します。

漁港の整備については、「機能保全計画」に基づき、久慈漁港の施設の延命化を図るために、水産物供給基盤機能保全事業により改良工事を実施します。

県管理港湾の古仁屋港については、鹿児島県により本年度も引き続き既存施設の改良を行うことになっております。県管理漁港の古仁屋漁港については、施設の延命化を図る事業を行うことになって

おり、更に本年度からは地震や波浪に対する施設の機能強化を図る事業を行うこととしております。

地方創生の推進については、本年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。第1期から掲げる4つの基本目標の実現に向け、地方創生関連事業を着実、かつ効果的に取り組むことにより、人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。

おわりに

2020年7月に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。また、同じ時期に奄美・沖繩の世界自然遺産の登録の可否が決定します。2020年の日本はこれまで以上の激動の年となり、本町を取り巻く環境も大きく変化することが予測されます。どのような状況下にあっても本町は、強固な「チームせとうち」の力を結集し、変化に臨むことにより発展・繁栄に繋げていくことができま

す。町民一人ひとりが幸せであり、そして次代へ確実に繋げる持続可能なまちづくりが実現されるよう、共に歩んでまいります。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和2年度の町政運営の説明とします。



カナエさんの まちがいさがし

新入り

島っちゅカナエさん

地域おこし協力隊 伊藤香苗

出張版

【まちがいさがし】
2枚の絵には、ちがうところさが7つあります。どこででしょうか？

今月のテーマは
移動図書館

「かけはしり」

本読もうでー！



※お知らせ
日頃より、まちがいさがしを
ご愛読くださり、ありがとうございます。
5月号から、まちがいさがし
は休止となります。
再開時期はわかりませんが、
今後とも、広報せとうちと
瀬戸内町地域おこし協力隊を
宜しくお願い致します！



「カナエさん」
本家版介



この絵：①リルカケスの尾羽②右から3列目下の段の木の色③ネコの柄④ネコの口
⑤右上の木の葉の枚数⑥女の子が持っている本の柄⑦右の男の子の帽子の向き

今月は地域女性団体連絡協議会

からです。

お母さんの笑顔が
「かしこさ」と「いい性格」を伸ばす

子どもにとって、お母さんの笑顔は元気の源であり、自己肯定感や、学ぶために必要な力を育みます。

小学6年生と中学3年生を対象に実施されている「全国学力テスト」で、「母親の学歴が高いほど、子どもの正答率が高い」という結果が出たことがあります。

しかし、私はこれだけで子どもの学力が決まるとは思いません。小・中学受験や大学受験などを取材する中で感じてきたのは、「お母さんの笑顔が絶えない家庭の子どもは強い」という実感です。

人間の集中力のもとになるのは安心感や幸福感です。お母さんの笑顔は、子どもを安心させ、「僕は愛されている」「私は私らしくいて大丈夫なのだ」という思いをもたらします。

それが現代の日本の子どもに著しく欠けている自己肯定感を高め、勉強や運動などに集中する力になっていくのです。

2019年6月号 PHPのびのび子育て 22ページ
清水 克彦(政治・教育ジャーナリスト) より転載

私が子育て中、笑顔でいたかなあと思いかえすとガミガミ怒ってばかりだったような、?いつも笑顔でいると言うのは、忍耐も必要ですね。お父さん、お母さん、笑顔で子育て頑張ってくださいね!



めばえ

4月
245号

担当

教育委員会
社会教育課
生涯学習係
脇田 久美
☎0997-
72-2905



5月の
お知らせ

来月は...

へき地保育所 です♪

